

# マイナポータルによる電子申請を行う場合の申請ガイド

子が3人以上おり、令和7年3月に18歳年度末を迎えるまたは高専・短大・専門学校等の卒業を迎える子がいる場合の申請ガイド

## 申請の流れ

- ①申請者情報入力
- ②申請者の被用者区分・年金情報入力
- ③増額の理由等入力
- ④児童の人数を入力
- ⑤児童について入力
- ⑥児童の兄姉等の人数を入力
- ⑦児童の兄姉等について入力
- ⑧備考
- ⑨入力内容確認
- ⑩添付書類登録
- ⑪電子署名、申請

### ①申請者情報入力

#### 児童手当受給者(保護者)の情報を入力



### ②申請者の被用者区分・年金情報入力

新潟県新潟市 児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 10%)

step1 申請者情報入力 step2 申請情報入力 step3 (入力不要) 決済情報入力 step4 入力内容確認 step5 添付書類登録 step6 電子署名・送信・印刷

step2 申請情報入力 (残り11画面)

新潟 太郎さんの申請です。  
受給者の情報

「加入している公的年金制度の種類」では3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について教えてください。  
厚生年金保険：会社員が原則加入する国の年金保険  
私立学校教職員共済：私立学校教職員が加入する国の年金保険  
国民年金：日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方が原則加入する国の年金保険

常勤の公務員の方(独立行政法人、国立大学法人等の職員を除く)は勤務先に申請してください。「被用者等でない者」には国民年金の第1号被保険者(自営業の方等)、社会保険の扶養に入っている方(専業主婦、パート、無職の方等)等が該当します。

受給者の職業

職業 必須

被用者(会社員の方等)

被用者等でない者

「職業」厚生年金、共済年金に加入する会社員の方等は「被用者」を選択

3歳に満たない児童がいる場合にのみに入力してください。

加入している公的年金制度の種類

厚生年金保険

私立学校教職員共済の組合員である場合はチェックしてください

私立学校教職員共済の組合員である

次へ進む

### ③増額の理由等入力

新潟県新潟市 児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 15%)

step1 申請者情報入力 step2 申請情報入力 step3 (入力不要) 決済情報入力 step4 入力内容確認 step5 添付書類登録 step6 電子署名・送信・印刷

step2 申請情報入力 (残り10画面)

新潟 太郎さんの申請です。  
増額又は減額の種類

増額又は減額の種類 必須

増額

「増額又は減額の種類」 「増額」を選択

増額した理由

ア. 出生

イ. その他

「増額した理由」 「その他」を選択

その他の増額した理由

経済的な負担をしているため

「その他の増額した理由」 “経済的な負担をしているため”

「増額した理由」又は「減額した理由」の事由の発生した年月日を入力してください。

事由の発生した年月日 必須

カレンダー(2024年~2025年)

2025/04/01

「事由の発生した年月日」 “2025/4/1”

次へ進む

### ④児童の人数入力

#### 平成19年4月2日以降生まれの児童の人数を入力

新潟県新潟市 児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 20%)

step1 申請者情報入力 step2 申請情報入力 step3 (入力不要) 決済情報入力 step4 入力内容確認 step5 添付書類登録 step6 電子署名・送信・印刷

step2 申請情報入力 (残り9画面)

新潟 太郎さんの申請です。  
子の人数

児童は受給者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を含みます。4人以上の場合は、4人目以降の児童について別途申請してください。

増額又は減額の原因となる児童の人数 必須

2人

児童の人数を入力後、その人数分、次画面以降で入力していく

次へ進む

### ⑤児童について入力

#### 平成19年4月2日以降生まれの児童について入力

新潟県新潟市 児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 30%)

step1 申請者情報入力 step2 申請情報入力 step3 (入力不要) 決済情報入力 step4 入力内容確認 step5 添付書類登録 step6 電子署名・送信・印刷

step2 申請情報入力 (残り8画面)

新潟 太郎さんの申請です。  
増額又は減額の原因となる児童(1人目)

お使いの端末の種類によってはカレンダー表示上部の「年」(2024年など)をタップすると別の年を選択できます。  
1人目の増額又は減額の原因となる児童の情報

氏名 検索[全角]

新潟 花子

氏(カナ)名(カナ) 検索[全角]

ニイガタ ハナコ

続柄

子

生年月日 カレンダー(2006年~2025年)

2006/01/01

児童との関係(該当する場合のみ) 値を選択してください。

児童との関係 「未成年後見人」、「父母指定者」、「同居父母」の場合は選択 ※用語の解説は裏面参照

海外留学をしている場合には、出国時・出国月入力してください。

阿風/別居区分

阿風/別居区分

阿風

別居

監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、「有」を選択してください。

監護の有無

有

無

「監護の有無」 「有」を選択

児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の監護を維持しているときは「維持」を選択してください。

生計関係

同一

維持

「生計関係」 続柄が子⇒「同一」子以外⇒「維持」

次へ進む

1人目の入力後、2人目以降を入力していく

裏面もご確認ください

## ⑥ 児童の兄弟等の人数入力

平成 15 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの子

### の人数を入力

増額又は減額の原因となる児童の兄弟等の人数

増額又は減額の原因となる児童の兄弟等の有無 必須

2人

児童の兄弟等の人数を入力したら、その人数分、次画面以降で入力していく

## ⑦ 児童の兄弟等について入力

平成 15 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの子

### について入力

お使いの端末の種類によってはカレンダー表示上部の「年」（2024年など）をタップすると別の年を選択できます。

2人目の増額又は減額の原因となる児童の兄弟等の情報

氏名

[全角][全角]

新潟

次郎

氏（カナ）名（カナ）

[全角][全角]

ニイガタ

ジロウ

続柄

子

生年月日

カレンダー(2002年～2007年)

2006/04/04

同居/別居区分

同居

別居

[同居/別居区分] 住民票上の「同居」「別居」を選択

監護相当の有無

有

無

[監護相当の有無] 「有」を選択（「無」の場合申請不要）

生計関係負担の有無

有

無

[生計関係負担の有無] 「有」を選択（「無」の場合申請不要）

海外留学をしている場合には、出国年・出国月を入力してください。

同居/別居区分

監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、「有」を選択してください。

監護相当の有無

受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、「有」を選択してください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。

生計関係負担の有無

## ⑧ 備考

入力不要

## ⑨ 入力内容確認

これまでに入力した内容に誤りがないか確認

## ⑩ 添付書類登録

新潟県新潟市

児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 90%)

step1

step2

step3 (入力不要)

step4

step5

step6

申請者情報入力

申請情報入力

決済情報入力

入力内容確認

添付書類登録

電子署名・送信・印刷

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。添付書類のファイル名は全角文字で最大100文字、半角文字で最大200文字まで設定可能です。

受給者の保険証または資格確認書の写し  
(いずれもない場合は年金加入証明)

[詳しい説明](#)

[ファイルを追加](#)

3歳未満の子がおり共済組合（国家公務員共済、私立学校教職員共済を除く）に加入している受給者は、受給者（保護者）の健康保険証等の写しを添付する

監護相当・生計費の負担についての確認書

[詳しい説明](#)

[ファイルを追加](#)

【必須】  
記入した「監護相当・生計費の負担についての確認書」の画像を添付する

## ⑪ 電子署名、申請

新潟県新潟市

児童手当 02増額・減額改定 (完了率: 95%)

step1

step2

step3 (入力不要)

step4

step5

step6

申請者情報入力

申請情報入力

決済情報入力

入力内容確認

添付書類登録

電子署名・送信・印刷

step6 電子署名・送信・印刷

ご自身のマイナンバーカードか、スマートフォン証明書を設定済みのスマートフォンで電子署名を実施してください

電子署名には「暗証番号」が必要になります。暗証番号（パスワード）は、利用者様自身が設定した6～16ケタの英数字です。

暗証番号（パスワード）を5回間違えるとロックされるのでご注意ください。

マイナンバーカードをご利用の場合は、市区町村の窓口で解除の手続きが必要となります。

スマートフォン用電子証明書をご利用の場合は、マイナンバーポータルアプリからパスワードの初期化を行ってください。

スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する  
(スマートフォン)

## 【用語解説】

・未成年後見人

児童の未成年後見人として認定された方。認定請求時に児童の戸籍抄本等を添付して申請した方。

・父母指定者

児童の父母が国外に居住しており、父母指定者として指定された方。認定請求時に父母指定者届、父母の居住証明等を添付して申請した方。

・同居父母

離婚または離婚前提のため配偶者と別居をしており、児童と同居する父母として認定された方。認定請求時に離婚・離婚調停・離婚協議中に関する証明書を添付して申請した方。